



広報

住んでみたい村 住んでよかった村の実現

どうし



道志の夜空を染める夏の輝き

8/17(土) 第4回 水源の郷道志「清流の花火大会」



開催まで 327日

主な目次

- P 2 清流の花火大会開催
- P 4 税の改正

第4回 水源の郷道志

「清流の花火大会」

が開催されました！

水源の郷道志「清流の花火大会」は、皆様のご支援により今回で第4回目を迎えることができました。第3回までは9月の開催でしたが、度重なる天候不順による順延もあり今年は、8月17日（土）の開催とさせていただきます。心配をよそに会場には、昨年よりも多くの住民の皆様やキャンプなどで道志村を訪れている観光客の皆様で賑わい、清流道志川の夜空に輝く4号玉をメインとした2520発の打上花火と道志川に設置した100メートルにも及ぶナイアガラ花火を鑑賞し、美しい溪谷と花火のシンフォニーを感じていただくことができました。

また昨年から、道の駅の建物前に移動した水源の郷屋台村コーナーでは、地元の食材を使った飲食ブースが並び、どのお店も沢山のお客様で大盛況でした。

この花火大会は、住民の皆様やご来訪いただいております観光客の皆様が、清流道志川でのひと時を楽しんでいただくとともに、村の活性化と観光振興を図ることを目的に開催しております。今後も本大会が継続できるようご支援・ご協力くださいますようお願いいたします。



この花火大会を開催するにあたり、村内外より多くの企業様にご協賛いただきました。
誠にありがとうございました。

アイトー電子(株)、大蔵電気(株)、長田電材工業(株)、加藤電器製作所
クリエティブタイルカスト(株)、(有)相模原畜産、都留信用組合
(株)どうし、道志村商工会、富士マイクロデバイス(株)

(有)池谷オートサービス、(有)若下産業(株)、OMT、長田産業(株)、川上建設(株)、
(株)桔梗屋、(株)ケイビワイ、コバヤシ仏壇グループ、ハートホール都留
(有)坂本建設、(株)佐藤工業所、佐藤設計企画室、(有)佐藤設備、山英建設(株)、
(有)サンテック、(有)七里緑化、志村工業(株)、志村司郎会計事務所、
(株)SORIN、都留市道志会、天翔鶴ハースホール、(株)道志化学工業所
(有)平賀興業、富士新幸(株)、富士新幸(株)介護事業部あすなろ、
(福)平成福祉会、道志茶屋、水越化成工業(有)、山梨県民信用組合、
渡建工業(株)、(有)渡辺工務所

(株)甲府情報システム、三和エンジニアリング(株)、(株)ヤマフジ

(有)池谷製作所、おはあの家、家庭Dining NAGOMI、和美、久保キャンプ場
佐藤石油店、(株)佐藤建築、佐藤モーターズ、(有)スギモトデンキ、武田食品(株)、
(有)団設計、(株)地域設計、デワTV電工、出羽モーターズ、ドライブイン道志宿、
(株)ナイトー建商、(株)保証商会、Restaurant HOROHORO、
横浜市水道局水源林管理所、(株)リプルコンサルタント

協力団体
道志村建設業協会、道志村漁業協同組合、大月交通安全協会道志支部、道志村消
防団第4分団、都留市消防署道志出張所、大月警察署道志駐在所、道志村青年団

本大会の開催にあたりましては、多くの関係者の皆様にご理解とご協力いただきましたことに厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

水源の郷道志清流の花火大会実行委員会

会長 佐藤 清

法人税割の税率が変更されます！

地方税法の改正に伴い、令和元年 10 月 1 日以後に開始する事業年度分から、税率が変更になります。

法人住民税法人税割の税率 ※道志村では標準税率を適用しています。

改正前 令和元年 9 月 30 日以前に開始する事業年度の税率	改正後 令和元年 10 月 1 日以後に開始する事業年度の税率
9.7%	6.0%

この税制改正に伴い、令和元年 10 月 1 日以後に開始する事業年度の予定申告の法人税割額は、「前事業年度の法人税割額×3.7%÷前事業年度の月数」とする経過措置が講じられます。

問い合わせ 道志村役場総務課 ☎ 52-2111

環境性能割が導入されます！

◆自動車取得税が廃止され、環境性能割が導入されます

環境性能割とは、現行の自動車取得税が令和元年 9 月末に廃止され、その代わりに令和元年 10 月 1 日から導入される新たな制度です。自動車・軽自動車の取得時に課税され、電気自動車は非課税、それ以外の自動車については非課税～3%までの税率で課税されます。また、対象車両は令和元年 10 月 1 日以降に取得した自動車となります。

自動車取得税 (令和元年 9 月まで)	自動車の取得価額 × 3% (営業用自動車及び軽自動車は 2%)
------------------------	----------------------------------

環境性能割 (令和元年 10 月から)	自動車 の 取得 価 額	×	燃費基準値 達成度等※1	税率		
				自家用		営業用
				登録車	軽自動車	
				非課税	非課税	非課税
			電気自動車等※2			
			令和 2 年度燃費基準 +20%達成車	非課税	非課税	非課税
			令和 2 年度燃費基準 +10%達成車	1%		
			令和 2 年度燃費基準 達成車	2%	1%	0.5%
			平成 27 年度燃費基準 +10%達成車	3%	2%	1%
			上記以外			2%

※1 各燃費基準の達成状況は、自動車検査証（車検証）の備考欄に記載されています。

※2 電気自動車等の区分には他に、燃料電池自動車、天然ガス自動車（H30 規制適合又は H21 規制から NOx10%低減達成）、プラグインハイブリッド車、クリーンディーゼル車（H30 規制適合又は H21 規制適合）も含まれます。また、プラグインハイブリッド車及びクリーンディーゼル車は登録者に限ります。

9月は食生活改善普及月間です

暑い日が続いていますが、体の不調はありませんか？疲れがとれないという方は、食生活の乱れが原因かもしれません。9月は「食生活改善普及月間」です。ご自身の食生活を振り返る機会にしましょう。では具体的に何に取り組めばいいのでしょうか。栄養・食生活の目標は、

- ①主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上
- ②野菜摂取量の増加
- ③食塩摂取量の減少
- ④牛乳・乳製品の摂取習慣の定着

となっています。これらは「健康日本21（第二次）」の目標項目で、日々の食生活に取り入れたい内容になります。どれか一つでも意識的に取り組んでみませんか？

(上記のPOPを村内の商店や道の駅に掲載しています。)

広報10月号から、生活習慣病予防に役立つメニューや栄養バランスの良いレシピを連載予定です。おいしく、楽しく、健康を目指しましょう！



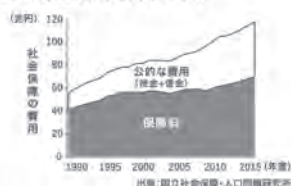
2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%※へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。



なぜ、税率が上がるんですか？

社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするため日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の上げが必要です。



引上げ分は何に使われるのですか？

すべての世代を対象とする社会保障のために

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育(大学など)の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。



家計や景気への影響は大丈夫ですか？

家計と景気、両方の視点から対策を実施します

税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食物品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。



プレミアム付商品券



自動車や住宅の購入等支援



キャッシュレス決済でのポイント還元

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索



麻しん風しん混合（MR）ワクチンの接種費用一部助成の廃止について

厚生労働省で、2019 年度～2021 年度末までの 3 年間、昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性を対象に、風しん抗体検査を原則無料で提供し、風しん抗体価が十分でない方については、予防接種（麻しん・風しん混合（MR）ワクチン）を定期接種として原則無料で実施することが決まりました。

以上のことから、現行の道志村の接種費用助成事業は **2019 年 9 月末をもって廃止** となります。村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

<現行制度の助成対象> * 2019/9/30 まで

小学校 6 年生以上 49 歳以下の道志村民（男女）で以下に該当する方

- ①今までに麻しん・風しんにかかったことがなく、
過去にワクチンを 2 回以上接種していない
- ②今までに風しんにかかったが麻しんにかかったことがなく、
過去にワクチンを 2 回以上接種していない
- ③今までに麻しんにかかったが風しんにかかったことがなく、
過去にワクチンを 2 回以上接種していない

* 一人 1 回限り 5,000 円の助成（近隣の指定医療機関で接種した場合に限る）



移住者通勤支援制度のご案内

村では移住定住対策として、月額 5,000 円の通勤支援を行います。

4 月～9 月を前期として 10 月 1 日から申請を受け付けますので、該当される方は申請の準備をお願いします。不明な点は申請先までお問い合わせください。

対象者	平成 29 年 1 月 1 日以降転入した満 40 歳未満の村外通勤をしている方（月 10 日以上 の勤務）。 ※Uターン者の方も対象です！
補助金額	5,000 円／月 4 月～9 月を前期、10 月～3 月を後期として一括交付します。
申請方法	前期・後期の各期間終了後 20 日以内に必要書類を提出
必要書類	①交付申請書 ②住民票の写し ③納税証明書（1 月 1 日時点で村に住所がない場合、前住所地での納税証明書） ④通勤証明書（通勤実態が証明できる書類）
申請先	ふるさと振興課 52-2115

『9月9日は救急の日』

救急医療を上手に使いましょう！！

山梨県の救急搬送の約4割が軽度な状態であり、救急搬送が必要な状態ではなかったと言われています。

救急医療が必要な状態かどうかをよく観察し、上手に救急医療を利用しましょう！



○休日・夜間に具合が悪くなったら…

救急医療が必要かよく様子を観察する

緊急な状態

119 番に電話し、すぐに救急車を要請

初期救急医療を利用したい

※ 15 歳までの小児のみ

【内科】富士・東部小児初期救急医療センター

☎ 0555-24-9977 （休日）9 時～24 時

（土曜）15 時～24 時 （夜間）20 時～24 時

※注意※

・初期救急医療を利用の際は、行く前に電話連絡をして、診療可能か確認して下さい。

・右記の時間以外の初期救急医療は、☎ 119 番または都留市消防本部道志出張所 ☎ 52-1119 にお問い合わせ下さい。

【内科・外科】

都留市立病院 ☎ 0554-45-1811

（休日）9 時～翌朝 8 時 30 分

（土曜）12 時 30 分～翌朝 9 時

（夜間）17 時 15 分～翌朝 8 時 30 分

ツル虎の門病院

☎ 0554-45-8861 （休日）8 時～18 時

【歯科】富士・東部口腔保健センター

☎ 0554-56-8899 （休日）10 時～17 時

受診が必要か分からない
（小児のみ）

小児救急電話相談 ☎ # 8 0 0 0

（平日）19 時～翌朝 7 時

（土曜）15 時～翌朝 7 時

（日曜・祝日）9 時～翌朝 7 時

落ち着いている

病院の診療時間に受診する

2019.9.1 現在
オリンピック開会式まで

327日

TOKYO2020

みんなの輝き、つなげていこう。
Unity in Diversity

オリンピック
特集
VOL.9

運動の秋！文化の秋！オリパラの秋！

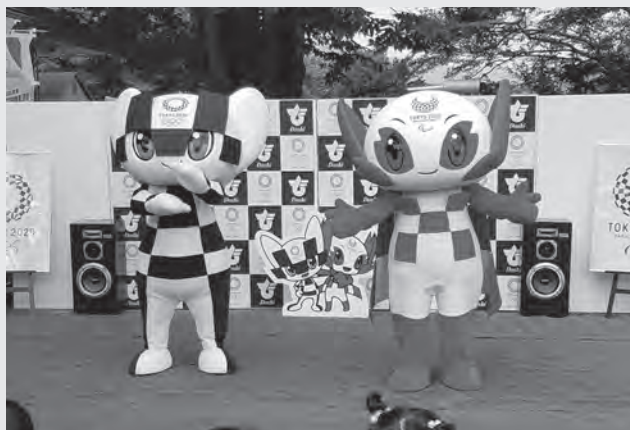
9月28日には東京オリンピック開催まで300日となります。夏の暑さも過ぎ、運動や勉強に取り組みやすい季節となってきました。オリンピックが来年に開催されることを背景に、大会競技である自転車やテニスで体を動かしたり、日本文化を勉強したりするのもいいかもしれません。

道志村主催

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた1年前記念イベント

8月17日土曜日に開催された1年前記念イベントはいかがだったでしょうか。公式マスコットである「ミライトワ」「ソメイティ」が元気いっぱい踊っていましたね。パブリカを知らなかった方も、踊りを覚えたのではないのでしょうか。マスコットと握手もでき、イベントに参加した方の機運醸成に繋がりました。

また、保育所の子供たちのダンスも元気があふれていました。今まで練習の成果が十二分に発揮されました。



それ以外にも、展示物や写真スポットなどを用意しました。展示物に関しては、7月21日に行われたロードレーステストイベントのギャラリーに、多くの方が来てくださいました。ロードレース当日の道志村内で撮影された様々な写真を見ることができ、来年の本番は写真のあそこで見たいと考えた方もいるかもしれません。写真スポットに関しては、競技用ロードバイクやオリンピック仕様のSNSパネル、巨大ぬいぐるみなどを用意しました。加えて、そこで写真を撮ってくれた方にクジの抽選会を行いました。ブリヂストンサイクル株式会社様よりトートバッグとタオル、日本コカ・コーラ株式会社様より啓発物品を提供していただき、それらを配布しました。



ロードレースの写真募集 7/21に行われたロードレーステストイベントの写真を集めております。写真を撮った方で、道志村役場にデータを提供してくださる方は、道志村役場ふるさと振興課（☎ 52-2115）までご連絡をいただきたく存じます。

敗者復活戦！

8/8～8/19までの間、オリンピック競技チケットの1次抽選の追加抽選の申し込みが行われました。1次抽選に落選してしまった方は申し込みをしましたか？メダル獲得がかかるセッションも多数ありましたね。抽選結果は9月11日（水）にわかるので、胸に期待を込めて待ちましょう。

サイクルサポートステーション

道志村では日に日にサイクリストの方の数が増えています。9月は暑すぎず寒すぎないため、今よりもサイクリストの数が増加するのではないでしょうか。

先日、ブリヂストンサイクル様より自転車用の空気ポンプ・工具が届きました。サイクルサポートステーションに加盟していただいている事業者様にも配らせていただきました。これにより、「サイクルラック」「空気ポンプ」「工具」の3種の神器がそろいました。本格的にサイクルサポートステーションとして、サイクリストたちをおもてなしできる環境が整われたかと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。



出張がん相談

日時：10月3日（木）13時30分～16時

場所：富士吉田市民会館3階 会議室1・2（富士吉田市緑ヶ丘2-5-23）

対象：がん患者・がん患者の家族や関係者

問い合わせ：山梨県がん患者サポートセンター ☎055-227-8740（要予約）

※保健師、ピア・サポーター（がんを経験した仲間とその家族）が、がんの悩みや心配ごと等の相談をお受けします。※当日、予約なしの参加も可能ですが、事前の予約が確実です。お気軽にお電話下さい。



一日合同行政相談所のお知らせ

国や県などの担当者が相談をお受けします。

日時：9月10日（火）13時から16時 場所：富士吉田市民会館会議室（富士吉田市緑ヶ丘2-5-23）

内容：生活にかかわる登記、年金、道路などの相談に、国や県などの担当者のほか、弁護士や司法書士、税理士などの専門家も相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。事前の予約は不要です。お気軽にご利用ください。

参加予定機関

①甲府地方法務局 ②大月年金事務所 ③山梨県県民生活センター ④富士吉田市 ⑤山梨県行政書士会 ⑥山梨県弁護士会 ⑦山梨県司法書士会 ⑧東京地方税理士会山梨県会 ⑨山梨県土地家屋調査士会 ⑩山梨県社会保険労務士会 ⑪山梨行政相談委員協議会 ⑫山梨行政監視行政相談センター

連絡先：総務省 行政相談センター きくみみ山梨 ☎0570-090110（055-252-1496）

土地の境界問題に関する相談

土地境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」が協力して皆様のご相談に応じ、公正・迅速・円満な形で問題の解決を目指すようお手伝いします。

完全予約制です。電話での相談はお受けできません。必ず予約をしてお越しください。

問い合わせ 境界問題相談センターやまなし ☎055-225-3737

無料調停相談会

調停委員が実際にお抱えの問題を伺い、解決へ進めていくための方法をご説明します。予約は不要です。

日時：10月20日（日）受付10時～15時30分 会場：ぴゅあ富士3階大会議室（都留市中央3-9-3）

相談担当者：民事・家事調停委員

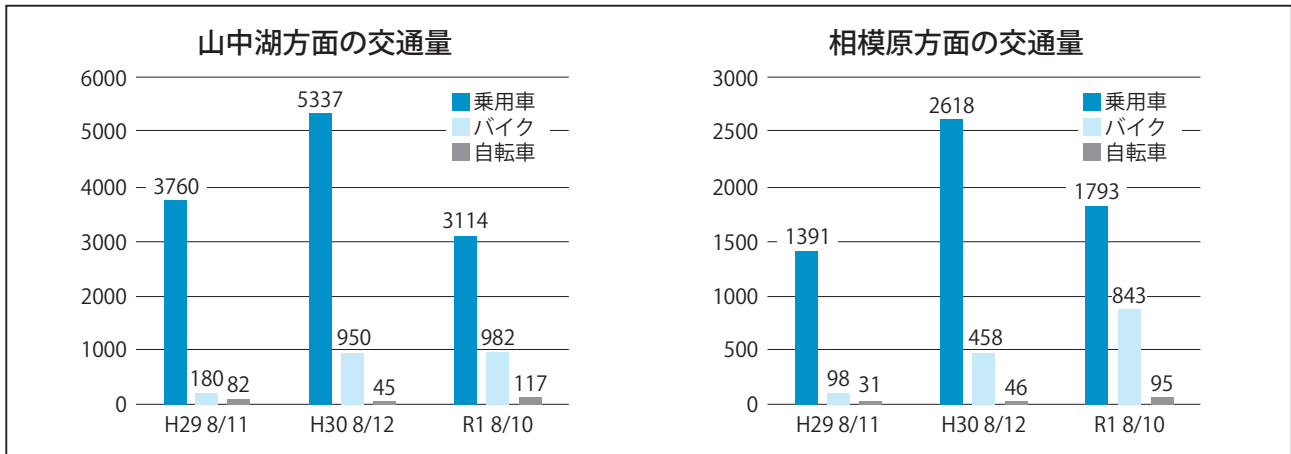
相談内容：交通事故による損害賠償、土地建物などの貸し借り、貸金・約束手形の取立て、山林・宅地などの境界争い、借金問題、扶養・離婚・相続問題、家庭内や親族間のもめごとなど

主催：山梨調停協会都留支部 問い合わせ：甲府地方・家庭裁判所都留支部庶務課 ☎43-2185

交通量調査

村では、道志みちの交通状況の把握を目的として、毎年5月、8月、11月に交通量調査を実施しています。8/10（土）に、やまゆりセンター前において実施した交通量調査の結果をお伝えします。

調査時間 7:00～19:00 調査方法 目視



昨年度と比較して、バイクと自転車の台数が増加しています。また、8/10～8/12の3日間において、6件の救急車の出動がありました。秋の行楽シーズンを迎えるにあたって安全運転を心掛けましょう。

建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛け金：日額 310 円



制度説明動画、Q & A など建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!! [<http://www.kentaikyotaisyokukin.go.jp/index.html>]

詳しくはホームページへ

中退共 検索

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234
FAX (03) 5955-8211

毎年10月は加入促進強化月間です。

簡単

パートタイマーさんや家族
従業員も加入できます

納付状況や退職金試算額を
事業主に
お知らせします。

有利

社外積立で
管理も簡単

手数料もかかりません。

安全

掛金は
全額非課税

新規加入や掛金を増額する
場合、掛金の一部を
国が助成します。

**中退共の
退職金制度なら**

国の制度
だから安心

**退職金
社長の決断、
応援します。**

まだまだ残暑が厳しいですが、空や山を眺めると秋の気配を感じます。秋は春ほどではないですがアレルギー（花粉症や喘息など）が多くなる季節です。毎年この時期にアレルギーに悩まされる人は早めの受診をおすすめします。アレルギーは早期（可能なら症状がでる少し前）から治療開始することがキモとなります。

さて、各地で防災訓練が行われる時期になりました。大規模災害時には一般の交通手段がほとんど使えなくなってしまう。このような場合、大怪我や急病の方は優先して安全な病院に搬送されることになりますが、慢性疾患（例えば高血圧や糖尿病など）で安定している方はひとまず治療の優先順位が下がります。あまり報道されていませんが、過去の

災害で、実は安定した慢性疾患の方の薬のことが結構大きな問題として浮き彫りになっています。外部から医療支援チームが介入しても、各自が普段どのような薬を飲んでいるかがわからないと安易に薬を渡すこともできません。一口に〇〇の薬といってもその種類や強さは人によってまちまちであり、推測による安易な処方危険を伴います。万が一の事態に備えて、普段の薬の予備を一週間程度は持っていてください。また、医療関係者から見ると、お薬手帳は大変重要な情報源です。諸々の災害対策の一環として、普段の薬の予備やお薬手帳の管理も各自で考えておきましょう。備えあれば憂いなしです。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	9月の予定
9/1	9/2	9/3 午前：胃カメラ	9/4	9/5 午前中のみ診療	9/6	9/7 午前中のみ診療	
9/8	9/9	9/10 午前：胃カメラ	9/11	9/12	9/13	9/14 休診	
9/15	9/16 敬老の日	9/17 午前：胃カメラ	9/18	9/19 午前中のみ診療	9/20	9/21 午前中のみ診療	
9/22	9/23 秋分の日	9/24 午前：胃カメラ	9/25	9/26	9/27	9/28 休診	
9/29	9/30	休診日でない月曜日・水曜日は医師が夜間も村内に待機しています。					

- ・月始めには保険証の提出をお願いします。
- ・火曜日は 9:30 ～ 10:30 ごろまで胃カメラ検査になります。
- ・第一・第三・第五の木曜日と土曜日は午前中のみ診療となり、血液検査は出来ませんのでご了承ください。
- ・第二・第四土曜日は休診です。



歯科診療所より 診療日 月・火・水・金／木・土（午前のみ） 休診日 日・祝日 ☎ 52-2155

道志村に移住者を呼ぼう！ ②1

移住者紹介
ゴルベフアンドレイさん、夏美さん

皆さん、こんにちは。大野志乃です。

今回は、7月8日に移住したアンドレイ夫妻の紹介です。

奥さんの夏美さんが日本人で旦那さんアンドレイさんがロシア人であるカップルが道志村のお試し住宅を利用したのが6月21日から7月2日、その間に物件案内を中心に、移住者交流、移住相談、村内案内など行いました。でも、なかなか気に入る物件がない。。。どうしようかなあと思っていたところ、最終的に本人たちが他の不動産屋からの情報で物件購入を決めてお試し住宅利用後にすぐに引っ越し、超スピード移住という流れにびっくりしています。他にも移住候補地をたくさん巡ったお二人が最終的に道志村に決めてくれて本当に良かったです。以下ご本人からのコメントです。

ゴルベフ アンドレイ & 夏美（筆：夏美）

私達は今年4月にモルディブ共和国から日本に移住して来

ました。モルディブでは旦那さんはダイビング＆フリーダイビングインストラクター、私はフロントオフィサー兼バトラーとして仕事をしていました。

今は道志の湯の近くに住んでいます。都会ではなく自然豊かな地にしっかり足をつけて生活をしたかった私達は、山の景観や綺麗な川に惚れて移住先を道志村に決めました。

生活の中心は全て仕事だった私達は一旦ペースダウンしたくて、今はのんびりアルバイトや村でお手伝いをさせて頂いております。来年からは半自給自足、できる限り自家製を目指して畑を持ったり、ゆっくりやりたい事を見つけてやっていけたらなと思っています。





広報 道志川

発行 大月警察署
道志駐在所
天野 直樹
☎ 52-2033

秋の全国交通安全運動実施

秋の全国交通安全運動を 9/21 ～ 9/30 までの 10 日間、以下の 4 点に関して重点的に行います。

- ・子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車運転中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

この運動は県民に対して交通安全思想の普及・浸透を広く図り、交通ルールへの順守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。交通ルールを守り、安全で快適な交通環境を作っていくために、この運動に積極的に参加しましょう。

秋の行楽期における山岳遭難防止

秋の行楽期には登山をはじめ、ハイキング、溪流釣り、茸採り等で県内各地の山に多数の方が訪れます。秋山登山等をする場合には以下の点に注意しましょう。

- ・天気予報の確認・悪天候への備え
- ・登山計画書の提出・万全の装備を携行
- ・複数人での登山・通信手段の確保

事前準備と慎重な行動を心掛け、山岳遭難を防ぎましょう。

相談ダイヤル #9110 のご利用を 9/11 は「警察相談の日」

警察では、ストーカー被害に関する悩みや配偶者からの暴力など、犯罪による被害の未然防止に関する相談や、普段の生活の安全、平穏に関する様々な悩み事や困り事などの相談に応じています。

緊急性の高い事件・事故は 110 番を。

緊急ではないが事件・事故に関して各警察署に身近な相談をする場合は、警察相談専用電話「#9110」に電話してください。

電話詐欺に被害防止 ～キャッシュカードや電子マネーをだまし取る詐欺に注意～

最近、多発している電話詐欺の手口

犯人が警察官や銀行員、デパートの従業員などになりすまし、「あなたのカードが不正に使われている。」などと電話をかけ、自宅に訪れキャッシュカードをだまし取る手口が多発しています。

被害防止のため知っておいていただきたいこと

警察官や銀行員などが、キャッシュカードの暗証番号を聞くことや自宅までキャッシュカードを受け取りに行くことは絶対にありません。番号が表示電話機であれば、相手の電話番号を確認し、「非通知」の電話には出ない、又は、着信拒否に設定しましょう。

番号が表示されない電話機であれば、電話機の取り換えも検討してください。

第10回やまゆりセンターまつりについて

10月31日（木）～11月4日（月）まで水源の郷やまゆりセンターにおいて、第10回やまゆりセンターまつりを開催します。村内で作品製作を行っている住民の作品を展示します。11月3日（日）には、村内で活動する団体による芸能発表を予定しています。

村民の皆様のご来場をお待ちしております。

※作品展示希望者、芸能発表希望団体は、9月27日（金）までに道志村教育委員会までご連絡ください。

問 道志村教育委員会 ☎ 52-1020

やまゆりベーカリー手作りパン教室

道志村教育委員会では、生涯教育振興の場として手作りパン教室を開催します。村民の皆様のご参加をお待ちしています。※1回の教室につき、手ごねとパンこね機を使った2種類のパンを作ります。

■日時 10月9日、23日、11月6日、20日、27日
＊全5回 9:00～12:00

■場所 水源の郷やまゆりセンター調理室

■参加費 各回500円（保険代含む）

■定員 8名（定員になり次第締切り）

■持ち物 エプロン・筆記用具・飲み物

■募集期間 9月2日（月）から9月13日（金）

道志村教育委員会まで電話連絡にて申込

問 道志村教育委員会 ☎ 52-1020

第3回 みんなでチャレンジ！！

～New Sports 教室～ スポーツ鬼ごっこ編

道志村スポーツ推進委員会では、村民の体力・健康の保持増進に役立てる機会とすること、また、村民の交流を目的として‘NewSports 教室’を開催します。

今回チャレンジする種目は、スポーツ鬼ごっこです。スポーツ鬼ごっこは、チームに分かれて行く、宝を取り合って勝敗を決める鬼ごっこです。ルールも簡単で、子どもから大人まで楽しめる内容になっております。

参加者みんなで新しいスポーツにチャレンジしてみませんか？

■日時 9月27日（金）19:00

■場所 道志体育館

■参加費 無料

■持ち物 館内履き・タオル・飲み物

問 道志村スポーツ推進委員会事務局（道志村教育委員会内）☎ 52-1020

第58回道志村村民体育祭り

10月6日（日）道志小中学校グラウンドにおいて、第58回道志村村民体育祭りを開催します。

当日は、年齢性別を問わず誰でも参加できる各種競技に加え、お楽しみ抽選会も予定しています。

村民のみなさまのご参加をお待ちしております。

問 道志村体育協会事務局（道志村教育委員会内）☎ 52-1020

道志茶屋・学童保育所・つぼみっこ合同納涼祭



8月2日に道志茶屋・学童保育所・つぼみっこの合同納涼祭を行いました。

みんなで昼食をとりながら流しそうめんなどを楽しみ、つぼみっこの子供たちはプール遊びをしました。

その後、室内でビンゴ大会と“さちかぜ号”による交通安全のクイズや腹話術を楽しみました。

学童保育所・つぼみっこの子供たちは、お年寄りに元気な姿をみせ、みんなで楽しい時間を過ごしました。



認知症に強い脳を作る！やろうよ♪ウォーキング

認知症予防のためにウォーキングをやってみたいと思っている人、ポールを使用したノルディックウォーキングをやってみたいと思っている人、早足で歩くことを医師から止められていない人、大募集！（先着 20 名）

楽しみながらウォーキング♪ 脳も体も若返ります！※原則的には 65 歳以上の方が対象ですが、65 歳未満の方でもやってみたいと思う方、ぜひご参加ください。

■内容 ①正しいウォーキングの仕方を学ぶ。（9 月 11 日・18 日午前中）②各自で自分の都合の良い時間にウォーキングに取り組む。③9～11 月の毎週水曜日午前中、コースをみんなで計画し実際にウォーキング。

■日時 9 月 11 日（水）～11 月 27 日（水）までの毎週水曜日（10 月 16 日、11 月 6 日を除く）9:30～12:00

問 道志村役場住民健康課 ☎ 52-2113

山梨県後期高齢者医療広域連合川柳募集

後期高齢者医療制度への関心を高めるため、川柳作品を募集します。

■テーマ 「私の宝物」

■資格 山梨県後期高齢者医療制度の被保険者の方

■期間 9 月 1 日（日）～10 月 31 日（木）必着

■方法 作品（川柳）、ペンネーム、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、職業を記入の上、郵送または電子メールで送付してください。※1 人 2 点までの応募とさせていただきます。※展示等でお名前を記載しますので、本名の記載を希望されない方は、ペンネームを必ずお書きください。

①郵送の場合 郵便はがきに、上記の必要事項を記載し、郵送してください。[宛先] 〒400-8587 山梨県甲府市蓬沢一丁目 15 番 35 号山梨県自治会館 2 階 山梨県後期高齢者医療広域連合総務課総務担当

②電子メール メール本文に、上記の必要事項を記載し、送付してください。・メールの題名は「山梨県後期高齢者医療広域連合川柳応募」としてください。・応募先アドレス kouho@yamanashi-iryokouiki.jp

■表彰内容 広域連合長賞（賞品：5 千円相当の賞品）等

問 山梨県後期高齢者医療広域連合 ☎ 055-236-5671

楽っとどうし（ふれあいサロン）

■日時 9 月 26 日（木）12:00～15:00

■場所 やまゆりセンター 2 階ホール

■参加費 100 円 ■対象者 村内在住 65 歳以上の方

■申込締切 9 月 20 日（金）

65 歳以上の方ならどなたでも参加できます。当日はおいしいお弁当や楽しいイベントがいっぱいです！ご近所やお友達お誘い合わせてぜひご参加ください！

問 道志村役場社会福祉協議会 ☎ 52-2072

9 月の「歌の会」

「歌の会」では、ピアノ演奏に合わせて、昭和のヒット曲や童謡など、心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

■日程

3 日（火）、5 日（木）、6 日（金）、9 日（月）、11 日（水）、17 日（火）、20 日（金）、25 日（水）、26 日（木）、30 日（月）※14 時～15 時まで実施しています。

■場所 福祉センター

9 月のつぼみっこくらぶ

ママ友作りはもちろんですが、保育所入所前から他の子どもと遊び、集団生活の練習をしてみましょう。

乳幼児期からよい食事で健康づくり！離乳食作りを学びましょう！

■日時 9 月 5 日（木）10 時～14 時

■場所 学童保育所「どうしっこ」

■講師 栄養士 渡辺 慧

■内容 離乳食・幼児の食事作り

*当日いきいき健康村どうし健診で託児が必要な方はお受けしますので、住民健康課までご連絡ください。

親子の絆を強め、自然な運動発達を促します！

■日時 9 月 19 日（木）10 時～12 時

■場所 学童保育所「どうしっこ」

■講師 運動士 石倉秀子

■内容 ベビー・キッズ・ママさんビクス

*村内のお母さん達で楽しく身体を動かしながら交流しましょう。

問 道志村役場住民健康課 ☎ 52-2113

道志村保育所の園庭を開放しています

道志村保育所の園庭を一般開放しておりますのでご利用ください。

開 放 日 ：土曜日・日曜日・祝日など保育所休所日

利用上の注意：遊んだ物はしっかりと片付けてください。

衛生上ペットの立入はご遠慮ください。



不審者防犯訓練をおこないました

7月16日（火）不審者対応防災訓練を行いました。校舎に不審者が侵入したときに、どこを通過して、どこに向かって避難すれば自分たちの身を守るのかを考える学習に取り組みました。大月警察署の生活安全課と道志駐在所の所員さんに御来校いただき指導していただきました。生活安全課のスクールサポーターである萩原さんが不審者に扮して、迫真の演技で訓練の質を高めてくださいました。また、不審者に声をかけられたときの対応の仕方も具体的に指導していただきました。児童下校後には、教職員向けの研修会を実施しました。侵入した不審者の取り押さえ方を学びました。



郷土芸能「東富士七里太鼓」の伝承活動

道志小学校では、毎年、運動会で6年生が「東富士七里太鼓」の発表をおこなっています。今年も、東富士七里太鼓保存会の方に指導者になっていただき、東富士七里太鼓の技と心を伝承していただいています。1学期から取り組み、2学期にもたくさん練習し、9月14日（土）の運動会本番では、心のこもった迫力のある6年生の演技を披露できることでしょう。ぜひ、みなさんで御来校ください。



夏だ！七里っこまつりだ！！

今年も児童会行事「七里っこまつり」が6月28日（金）に行われました。今年は4つの縦割り班が、工夫をこらした出店を計画・運営し、子どもたちが交代で楽しみました。小中一体型校舎で生活していることから、中学校の生徒会に呼びかけ、中学校の休み時間に中学生や教職員が祭りに参加してくれました。楽しさ倍増の七里っこまつりでした。



道 志 村 ト ピ ッ ク ス

■ 中学校料理教室

8月6日（火）に中学校3年生を対象とした料理教室を行いました。3つの目標を確認し、バランスの取れた生活習慣病予防メニューをつくりました。各班で協力して楽しく調理実習出来ました。

3つの目標

- ・ 3食しっかり食べよう
- ・ バランスの取れた食事にしよう
- ・ 食品を選ぶ力を身に付けよう



わが家のアイドル



境 ジュリ (境千賀子さん宅)

ミニチュアシュナウザー (メス) 8歳

慶 弔

お誕生おめでとう (出生)

長 又 池谷 仁くん

届出人 池谷秀仁

(7月届出)

道 志 村 ト ピ ッ ク ス

■ 硬式空手円空会



第35回全日本硬式空手選手権大会 7月28日(日) 東京武道館
女子小学4年組手の部 準優勝 水越三代
水越三代さんは2020年の秋に開催予定の第2回世界大会の日本代表選手に内定しました!

■ パンプキンスコーン、キャロットスコーン 桃のジャム、ぶどうのジャムをつくってみよう!



夏休み子どもお菓子作り教室 8月1日(木)やまゆりセンター
小中学生合わせて12名が参加し、食生活改善推進員のみなさんの協力のもと、野菜を使ったお菓子和山梨県の名産品で旬のフルーツを使ったジャムをつくりました!

■ 第33回青少年ふれあいゲートボール大会



8月3日(土) 旧道志小学校グラウンド
優 勝 長幡東Bチーム 準優勝 久保Aチーム
第3位 長幡東Aチーム

■ 強いシャボン玉をつくってみよう!



夏休み子ども科学教室 8月9日(金)やまゆりセンター
18名が参加し、自分たちで考えながら液体を調合し、強いシャボン玉ができるわけを楽しみながら学びました。